

## 2020 年度特許フォーラム

特許動向調査委員会主催による「2020 年度 特許フォーラム」を、3月5日に光産業技術振興協会（以下、光協会）を拠点としてオンライン方式により開催した。昨年度の特許フォーラム（3月6日開催予定）は、COVID-19の感染拡大が顕著となったため、2月末の時点で急遽、中止としたが、今年度は通常の委員会開催をはじめ多くのイベントをオンライン方式で開催してきた実績を踏まえ、本フォーラムもオンライン開催にて行うこととした。光協会の賛助会員企業／団体に開催案内を送付したところ、多くの方々から参加の申し込みを頂き、結果として特許動向調査委員会関係者を含め36名の参加者を得ることができ、光協会へのご理解と光産業界での知財・特許への関心の高さ、企業戦略における知財管理の重要性を感じることができた。

まず前半として特許動向調査委員会の児玉泰治委員長から今年度の調査概要の説明がなされ、引き続き特許動向調査委員会の委員より、光産業の7分野の中でも取り分け重要で且つ話題性のある調査テーマとして「光通信ネットワーク」、「太陽光エネルギー」、「レーザ加工」および「光センシング・計測」を加えた4テーマについて調査報告が行われた。これらの調査は、日米欧中の4極において公開された特許情報を中心に検索し、テーマ毎に各極における特許出願件数、出願人国別や出願人所属組織（会社）トップ5などの分析から、今後の各国・地域における市場動向やビジネス予測などが報告された。近年申請数では断然トップだった中国勢も2018年～19年をピークに特許出願数に減少傾向が見られる。また、中国においては企業より大学や研究機関からの出願が多いなど、中国特有とも言える傾向が全てのテーマで見受けられた。

後半の特別講演は、昨年度に特別講演をお願いしていた、元知財高等裁判所 所長で現在は柳田国際法律事務所



清水特別講師

務所で弁護士・弁理士として幅広く活躍中の清水 節（しみず みさお）氏に、「進歩性を中心とする最近の知財裁判例と裁判所とのコミュニケーションについて」というテーマでご登壇頂いた。余り知られていない知財裁判所の裁判官の数や全国の知財裁判所の体制の説明などを交え、聴講者との距離を縮めた上で具体的な裁判事例につき裁判所と対峙する際の注意事項を含めるなど非常に分かり易い講演内容であった。質疑応答も活発に行われ、後日回収した参加者アンケートにおいても、“最近の特別講演の中では一番良かった”、“裁判所とのコミュニケーションなど、どれも貴重で興味深い内容であった”、など好評を博した。オンラインでの開催方法についても、参加・聴講しやすく今後も検討して欲しい等の好意的なコメントが寄せられた。